

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2281号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



輝く水面

もくじ

政 策	森 林・林業政策の基本的課題を提示	林野庁・検討会	(2)
フ ォ ー ラ ム	二一世紀へ鳴動する希望と活気に満ちたアクアタウン	徳島県穴喰町	(5)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴		(8)
情 報	カプセル Now & New		(9)
随 想	町の今昔		(10)
情 報	政策リーダー	静岡県雄踏町長 藤田源左衛門	(11)

閑話休題

御飯を一粒残しても、もったいない」と叱られて育った世代である。「もったいない」が身につけて、時代はなれしていると笑われたり、嫌われたりしている。

かつて、銭湯で身体を洗うの使う湯は、一人が湯桶に二五杯が標準といわれたものだ。この数字はいまも変っていないらしく、最近、銀座の銭湯の主人も、湯桶二五杯といていた。女性はそももいかないらしい。極端な人になると、百杯も使う人もいるそうだ。

もったいない

「このころ銭湯でも、時々

筆者も近所の銭湯でためしてみるが、やはり二三四杯というところである。時代が変っても、身体を洗う習慣や使う湯の量は、そう変わるものではないらしい。

「水を訪れる」の著者の山口嘉之さんによると、人間が生物学的に生存するのに必要な最少限の水は、一日二・三〜二・八リットルだといふ。しかし、我々が日常生活をするには、この程度の水では足りるはず

がない。例えば、少し古い数字だが、水道の利用状況でみると、東京の場合では、一人一日平均で四四七リットル使っている。といわれても見当もつかないが、一升ビンにすると二四八本である。四大家族では一千本近い数字になる。毎日これだけの水を惜しげもなく消費していると思うと驚くばかりだが、上には上があるもので、アメリカのサンフランシスコの場合は、この三倍も使っているそうだ。

外国人を見かける。湯舟につからないうで、シャワーで身体を洗って帰る人が多い。習慣の違いなのだろうか、十分以上もシャワーを出し放しにしては、身体を洗ったり暖めたりしている人もいる。東京の水道の蛇口は、一分間に二リットル出るそうだ。一〇分間では二〇リットル、六六本以上になる。しかも湯である。「ああ、もったいないなあ……」とやはりいってしまつた。

(エッセイスト 山本兼太郎)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

森林・林業政策の基本的課題を提示

林野庁の森林・林業・木材産業基本政策検討会（座長・森巖夫明海大学教授）は、今後の森林政策や林業・木材産業の在り方などについて議論を重ねてきたが、このほど基本的課題についての検討結果を取りまとめた。

報告書では、今後の林政についての基本的考え方として、従来の木材生産を主体としたものから、森林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくための森林の管理・経営を重視したものに転換させること、また、公益的機能の高い森林については、必要に応じて公的セクター等による適切な管理・経営を進めていくことを検討すべきであるなどの提言を行っている。

林野庁はこれを受けて、明年度予算概算要求に必要な施策を盛り込むこととしており、さらに林業基本法など関係法律の改正に向けての準備作業を進めることとしている。報告書の概要は次のとおり。

森林・林業・木材産業基本政策検討会報告の概要
森林・林業・木材産業に関する基本的課題

1 はじめに

森林・林業・木材産業基本政策検討会報告は、森林・林業・木材産業に関する新たな基本政策の構築に資するよう、検討すべき基本的課題等について整理し、取りまとめ。広く国民の意見を聞きながら更に検討を深めるとともに、可能なものについては、早急に施策を具体化することを要望

2 これまでの林政の背景と評価

(1) 従来の林政の背景と枠組み
従来の林政は、おう盛な木材需要を背景に、木材生産を直接の目的とする林業生産活動について、その適正化を図りながら、これを助長することを第一義とした枠組みとなっており、そのような取組が公益的機能の発揮のための森林整備につながるの考えを前提

(2) 森林・林業・木材産業の推移

我が国の森林資源は、一、〇〇〇万ヘクタールに及ぶ人工林を中心に量的には充実しつつあるものの、林業の採算性が低下する中で、森林に

対する関心の低下がみられ、手入れの行き届かない森林の発生が問題

(3) 従来の林政の成果と評価

木材価格の低迷や生産意欲の著しい低下の下で、おう盛な木材需要を背景に活発な生産意欲が広く存在することを前提とした施策をもってしては、十分な効果を発揮しにくい状況

(4) 林政に対する今日的要請

森林に対する国民の要請は、国土の保全、水資源のかん養等はもちろん、保健・文化・教育的利用、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等にまで多様化・高度化。また、国際的には、「持続可能な森林経営」の推進が課題

このような中で、木材生産機能を含め森林の多様な機能の持続的発揮が重要

3 森林・林業・木材産業政策の基本的考え方

(1) 基本的考え方

今後の森林・林業・木材産業政策の基本的考え方については、木材生産を主体としたものから、招来にわたり森林の多様な機能を持続的に発揮させていくための森林の管理・経営を重視したものに転換し、国民的コンセンサスを得ながら、循環型社

会の構築に寄与するとの観点も踏まえ、基本的な対応のあり方について検討することが必要

この場合、林業経営の担い手がこうした役割を果たせるような仕組みを構築するとともに、公益的機能の高い森林については、必要に応じ公的セクター等による適切な管理・経営を進めることを検討

(2) 検討の視点
① 多様な機能を発揮させるための森林整備の推進
木材生産機能のみならず、国土の保全、水資源のかん養、生物多様性の保全、保健・文化・教育的利用の場の提供等の森林の多様な機能の発揮が重要

この場合、多様な機能が十全に発揮されるよう、生態系としての森林の健全性の維持を基本としつつ、総合的・包括的な行政の展開を図る必要

② 将来にわたり安定した森林の管理・経営システムの構築
多様な機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、地域の核となる多様な林業経営の担い手への経営・施業の集約化等を推進するとともに、公益的機能の高い森林について公的セクター等による整備を行うことにより、森林の管理・経営が安定的に継続できるシステムを構築することが重要

森林の整備・管理は、森林・林業・木材産業関係者だけでなく、社会全体で支えていくとの国民的コンセンサスを形成する必要

政 策

③ 森林資源の循環利用の推進

循環型社会の構築に寄与するとともに、地球温暖化防止機能等を発揮させていくため、木材産業の体質強化等を通じ、スギ等の森林資源の循環利用を進めていくことが重要

このため、川上から川下までを通じたトータルコストの低減等を図り、国産材の利用を推進する必要

④ 山村地域等の活性化

森林、伝統文化等の地域資源を活用した個性豊かな地域づくりや地域アイデンティティーの確立を図るとともに、山村集落等の活力の維持を図っていくことが重要

そうした取組を通じ山村地域等が担う国土の保全等の公益的機能の確保を図る必要

⑤ 地域の主体的取組の推進

森林に対する地域住民等の多様なニーズを反映した森林の管理・経営や山村地域の活性化を推進するため、国と地方との役割分担を明確にしつつ、地域の森林の整備・利用の方向付けとその具体化についての地域の主体的取組を重視

4 森林・林業・木材産業政策の基本的課題

(1) 多様な機能の発揮に向けた森林整備の推進

① 多様な機能の発揮のための森林整備の推進
森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林の整備を総合的に計画的に推進
このため、生物多様性の保全等を

含めた森林の多様な機能の発揮に向け、森林計画制度のあり方を検討。また、この検討方向も踏まえ、森林整備事業等の事業展開のあり方を検討。当面、間伐の実施を重点的に推進

さらに、病虫害、獣害等による森林被害対策の着実な実施など森林の保護・管理対策を推進

② 公的関与による森林の管理・経営体制の整備

手入れの行き届かない森林が見られる中で、公益的機能の発揮を確保する観点から、公的セクター等による森林の管理・経営を推進するとともに、他方で、林業が森林の管理・経営を持続的に行っていくための体制を整備することにより、両面から安定した森林の管理・経営システムを構築

このため、必要な施策が十分行われず、公益的機能が低下するおそれのある森林について、市町村等の関与の下に、安定的な森林の管理・経営を担い得る者に経営や施策を集約化し、適切な整備が行われる仕組みについて検討

また、林業生産活動が困難となりつつある中で、公益的機能の高い森林について、緑資源公園・林業公社や治山事業の積極的活用、公有林化など公的セクターの関与のあり方について検討。保安林制度の積極的活用や特定保安林制度等のあり方についても検討

③ 森林の新たな利用の推進

森林と人との多様で豊かなかわ

りあいを持つ「二十一世紀型森林文化」を創造するとともに、森林・林業・山村に対する国民的理解の醸成に資するため、身近な自然の確保、景観の形成等により生活環境を保全し、森林とのふれあいの場を提供する里山林等の保全・整備・利用を総合的に推進するとともに、森林環境教育、健康づくり等のための利用など森林の保健・文化・教育的利用を推進

④ 地域からの森林整備への取組の促進

森林に対する地域住民等の多様なニーズを反映した森林整備を推進するため、地域における森林整備の方向付けについて、市町村の主体的役割を重視するとともに、地域住民等の意見を積極的に反映させる方策や補助事業における市町村の関与の強化について検討

⑤ 国民的な理解と支援による森林整備の推進

公益的機能を有する森林の整備に対する国民の理解の一層の醸成を図るとともに、ボランティア活動に対する支援方策について検討。また、森林の公益的機能の発揮のための社会的コストの負担のあり方について引き続き検討。当面、各地で見られる森林整備の支援に向けた地域的な取組（水源の森づくりのための基金造成への取組等）を普及・推進

① 地域における森林の管理・経営体制の整備

林業政策について、産業政策の視点のみならず、多様な機能を有する森林の管理・経営を担う林業の役割を重視し、地域において安定的・効率的な林業経営を行う者として、意欲ある林家、林業事業体、第三セクター、森林組合等の多様な担い手の育成について検討

地域の森林の管理・経営を安定的に持続できるよう、地域の実情に応じ、これらの担い手への経営・施策の集約化等を推進

② 林業構造改善事業のあり方

経営・施策の受委託の促進・担い手の育成等のため、ソフト事業を強化して効率的にハード事業を実施する市町村主導型の事業とすることや、意欲をもつて林業生産活動が営まれる地域を中心として集約的に実施することについて検討

③ 森林組合等の経営基盤の強化

合併等による森林組合の経営基盤の強化を図るとともに、素材生産業については、位置付けを明確化し、効率化を支援

④ 林業就業者の確保・育成対策の強化

都市部の林業就業希望者に対する情報提供、就業前研修等により、多様な就業ルートを通じて幅広い人材の確保・育成を図るための方策について検討するとともに、林業普及指導事業において、後継者の育成確保等に資する対策を重点的に実施することについて検討。また、既就業者を含め、雇い管理の改善と事業の合理化を一体的に推進するとともに、

政 策

労働安全衛生対策を推進

⑤ 林業の生産性の向上

林業の低コスト化を推進し、林業所得の確保を図るため、意欲ある地域における路網の重点的整備、林道の規格・構造の弾力化、地域に最適な林業機械作業システム及び新たな高性能林業機械の開発普及、施業のあり方等について検討

⑥ 林業普及指導事業のあり方

「持続可能な森林経営」の推進や一層の効率的・効果的な実施を図るため、課題や対象者の重点化や指導型から支援型への移行など、普及活動の体制や方法の見直しについて検討

⑦ 特用林産物の振興

生産コストの低減、新たな品目の開発や需要の開拓等を着実に推進しつつ、特用林産物の振興の方向を明示する必要

⑧ 入会林野等の整備の推進

入会権者の権利関係の明確化を図りつつ、その利用については、地域の多様な要請に対応し得るよう、入会林野等の整備のあり方について検討

(3) 循環型社会の形成に寄与する木材産業の体質強化

① 木材産業の構造改革

木材産業について、木材利用の促進等を通じ森林整備等にも貢献する観点から、木材の需要構造の変化等に対応できるよう構造改革を推進

新技術・新商品の開発等を通じて地域のトップランナー的企業を育成

適切な設備の規模の実現や高効率

化、原木の安定供給の確保や取扱規模の拡大、共同出荷等による加工・流通の合理化を推進

品質・性能の安定した製品の供給と品質管理の推進

② 木材利用の推進

木材を軸とした循環型社会の構築に寄与するとともに、山村地域の活力の維持を図るため、人や環境に優しい木材の性質を生かして国産材の需要拡大のための取組を推進

木材産業と設計者、大工・工務店等住宅供給サイドとの連携、公共部門等における木材利用の推進、国民への一層の普及啓発等について検討

バイオマスエネルギー資源等としての木質資源の多角的利用の推進方策を検討

(4) 森林・林業・木材産業を通じた総合的・重点的な施策の展開

資源の循環利用を通じた森林整備を推進するため、国産材需要の維持・拡大を図られるよう、国産材の生産・加工・流通のトータルコストの引下げのための方策について総合的に検討

その一環として、意欲ある地域における森林整備事業、林業構造改善事業等の重点的実施や川上の施策と連携した加工・流通施策の一体的推進について検討

さらに、流域森林・林業活性化センターの体制整備を含め、流域管理システムの活性化方策を検討

(5) 国有林野事業改革の着実な推進

「国民の森林」として管理・経営するため、抜本的改革を積極的に推

進する中で、国有林野事業に関する行政の着実な推進を図る必要。また、国有林野事業と民有林施策が一体となって地域の森林整備や林業・木材産業の振興を図るため、流域管理システムの下で連携強化を推進

(6) 山村の振興等

森林の多様な機能の発揮を図るため、山村集落等の活力の維持と農山村一体となった地域振興の視点から、森林、伝統文化等の地域資源を活用した産業の振興、都市との交流、定住条件の整備等を推進

また、農業における直接支払制度との関連については、森林・林業分野では、施策のほとんどが中山間地域で行われ、林業生産活動に対し公益的機能に着目した助成措置が既に講じられていることから、森林・林業の実態や既存施策との関係等を十分踏まえて総合的な観点から検討

(7) 森林・林業分野における国際貢献

我が国は、世界有数の森林国であり、かつ、森林・林業に関する優れた技術を有する先進国であることを踏まえ、「持続可能な森林経営」の確立のための国際貢献策として、技術協力、資金協力、民間事業体等の海外植林に対する技術的支援等の国際協力を効果的・効率的に推進

(8) 政策の展開方向に対応した試験研究・技術開発等の重点的推進

行政ニーズに的確に対応するためには、政策課題に即応した試験研究・技術開発等の目標を設定し、これに沿って重点的に取り組むことが重要

森林総合研究所等において、政策課題に対応して、試験研究・技術開発等の目標を設定し、これに沿って重点的に取り組むことが重要

森林総合研究所等において、政策課題に対応して、試験研究・技術開発等の重点的な実施を図ることとし、そのための試験研究体制のあり方等について検討

(9) 林業基本法等

林業基本法について、森林に対する国民ニーズの変化その他の経済社会情勢の推移等を踏まえ、そのあり方を検討

また、基本的課題に対応するため、森林法等法制度のあり方について検討

(10) 森林・林業・木材産業政策の行政手法

① 政策手法のあり方

政策の実施に当たって、効果の評価を行い、必要に応じ見直し

財政措置を効率的・重点的に運用

施策の推進に当たり、透明性を確保し、国民・地域住民の要請を積極的に反映するとともに、地域の主体的取組を重視

② 政策のプログラム化と定期的な見直し

政策課題について、具体化のためのプログラムを策定・公表し、五年程度ごとに柔軟な見直し。当面、以上のような基本的課題の検討結果を踏まえた上で、プログラムを策定

フォーラム

地方自治法施行50周年記念自治大臣表彰

ミュージックマラソン全国大会



現地レポート

徳島県

穴喰町

21世紀へ鳴動する希望と活気に満ちたアクアタウン

小さな町の大きな夢おこし！

穴喰町は徳島県の最南端、高知県境にあり四国山脈を背に黒潮おどる太平洋に面し、室戸阿南海岸国定公園のほぼ中央に位置しており、面積九二km²、人口三、七七一の町です。

産業は町土の九三%を森林が占め林業主体の町と思われがちですが、豊富な漁場を持ち漁業も盛んな町でもあります。近年、農林水産業を中心とした振興施策を推進してきましたが、高度経済成長期からの過疎化の進展は各産業従事者の高齢化をまねき、若者人口の流出は町の活力低下を危惧するところとなってきました。

悲願達成、阿佐東線開通！

平成四年三月、町民五十年の悲願阿佐海岸鉄道（隣町海部町と高知県東洋町を結ぶ全長八・五km）が開通しJR牟岐線と接続した。

現在第三セクター阿佐海岸鉄道株式会社として運営しており、町民の足として活躍しております。

新たな船出、「穴喰丸」

過疎化、高齢化、少子化等多くの課題は避けては通れぬ問題であり、その対応策を考えるなかで

ひとつの答えを選択した。それがこれから始まる穴喰町の新たな船出である。



平成五年七月、若者定住促進プロジェクト事業（若プロ）が国からの指定を受けスタートした。これには、近隣の海部町、海南町が加わり広域で黒潮リゾート下灘プロジェクト事業（総額約八十九億円）とし発進した。このうち、本町は約四十億円の事業を行うこととなった。

二十一世紀へ鳴動する、希望と活力に満ちたアクアタウンを実現するため、快適性・活気・交流を基本的考えとして、産業の活性化、観光基盤の整備、文化環境、生活環境の整備を進め、若者が進んで定住する町を創出していくことを基本方針として二つの柱を立てた。

ひとつは、地域間交流基盤の整備、もうひとつは、質の高い生活環境の整備である。

フォーラム

海洋自然博物館 マリンジャム



「地域間交流基盤の整備とは」

海洋自然博物館整備事業、観光船購入事業、温泉宿泊施設整備事業の三事業を重点におき、以前より竹ヶ島海中公園において、室戸阿南海岸国定公園の学習拠点として現在運行している海中観光船を大型化し、より一層の相乗性を生かした海洋自然博物館の整備を行う。また、平成二年にふるさと創生として温泉を掘削しており、それを活用した大浴場施設、宿泊施設、観光情報発信基地を複合した地元の観光産業に貢献できる滞在型活動施設の整備を行うものであります。

海洋自然博物館名称マリンジャムは平成七年七月に開館し、3Dシアター、深海六千五百mの体験コーナー、ほのぼのとしたふれあい水槽を設備した家族で楽しめる博物館です。また、海中観光船名称ブルーマリンは、珊瑚と熱帯魚が乱舞する海中公園を満喫できる最新型海中観光船です。船内は大人二人が対面でゆったり座れるほど広く、大きな窓が多数あり視界も良好です。

滞在型活動施設として建設した名称ホテルリビエラしきいには、平成九年四月にオープンし活動を開始している、目の前は陽光きらめく室戸阿南海岸国定公園、雄大な太平洋を一望しながら、ゆったり



海中観光船 ブルーマリン

りと心と体をリフレッシュできる本格的なリゾートホテルであります。一階には屋外プール、レストラン、二階は40mロング温泉があり、三階から五階が宿泊施設となっております。

現在、このホテルを基点として農林水産業関係、商工観光関係、広くは全町民の交流拠点の場としてフル活動しております。

「質の高い生活環境の整備とは」

価値観やライフスタイルの多様化が進行した現在、町民の学習の場、文化活動の場、憩いの場として、図書館整備事業を行うことにした。その図書館も平成十一年三月に完成し平成十一年八月に開館予定となっております、広く町民に親しまれるよう期待しております。

以上の整備事業による交流基盤、生活基盤の充実により、約三十名の雇用と関連産業従事者の増加を図り、地域の活性化を含めて若者定住を図ってきました。

「助っ人三セクアクアタウン六喰」

マリンジャム、ブルーマリン、ホテルリビエラしきいと若プロ事業を進めてきた事業は、平成七年六月第三セクターアクアタウン

新刊紹介

「手を携えて共に生きる」

一 視覚障害者のサポート マニュアル
社会のノーマライゼーションが進むなかで、障害者の社会参加や自立的行動もどんどん広がっています。

このような動きを軌道にのせ、加速するには、障害者の持つハンディキャップを補完する適切な手助けや生活環境のバリアフリー化は欠かせません。同時に、障害者への接し方を知らなければ、心をつなげて共に進むことはできません。

このパンフレットは(財)視覚障害者食生活改善協会が、十数年にわたり視覚障害者の自立支援と食生活行動環境の改善に取り組んできた経験を基に、歩行、買い物、外食など生活万般にわたる行動の手助けとなる方法をイラストを用いて的確に解説したものである。

視覚障害者の立場を例にしているが、他の障害者や高齢者のサポートにも通ずるものがあります。

福祉・介助に当たる方は、もちろんのこと、スーパーや外食店の方にも介助のポイントを教えてください。また、安全で使い勝手の良い調理器、バリアフリーの街づくり、店づくりの先進例を紹介しているのも時宜を得たパンフレットとなっております。

問合せ先(財)視覚障害者食生活改善協会

TEL03 三五八三 九三九五
FAX03 三五八九 四三三七

フォーラム

穴喰株式会社を設立し、営業を委託しております。また、平成九年四月にオープンした道の駅「穴喰温泉」の営業委託も兼ねて活動しております。

「すこやかに、さわやかに、おおらかに」

高齢化・長寿化が進展する中で、すべての町民が生涯にわたって健康やかな生活をおくることができ、また高齢者や障害者などが周囲の温かい思いやりに支えられながら、地域の一員として安心して生きがいある生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の総合的、効果的な施策を指しております。

まず、健康・スポーツの町を宣



ホテルリヒオラ ししへい

言し、ソフトバレーボールを町のスポーツとし、全町民参加のもと年二回大会を開催しております。

また、在宅の寝たきり老人や障害者、一人暮らし老人などが社会的に孤立することなく地域とのかかわりを保ちながら安心して暮らしていけるよう、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスなど在宅福祉事業を推進しております。毎年継続的に行っているミュージックマラソン全国大会も、今年で十九回目を数えるになりました。全国各地から多数の参加者がありにぎやかに開催いたしております。

「お願い……」

来るべき二十一世紀に向け穴喰町の美しい川、海、山を生かした事業の推進、福祉の充実を図るとともに、若者が定住できる住宅の促進、先に行った若プロ事業の充実と、数多くの課題が残っておりますが、一歩一歩前進していきたいと思います。

百聞は一見にしかずと申しませう。一度穴喰町にお越し下さり、青い海、青い空、緑豊かな町をご覧いただき暖かい人情味溢れる穴喰町をご満悦いただきたいと思います。

(穴喰町長 多田保政)

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

愛知県町村会は、六月十四日の理事会で次のとおり会長を選出した。

愛知県町村会長
額田郡額田町長



神尾俊治
昭和五年十一月五日生

【町村長に当選するまでの経歴】
昭和二十四年額田町職員 五十九年額田町収入役 平成二年額田町助役 四年額田町長

【町村長としての当選回数】二回

【主な業績】 岡崎市消防署額田出張所整備事業 宮崎・北部診療所建設事業と医師の誘致 峰川簡易水道等水道整備事業 特別養護老人ホーム用地整備と誘致 観光施設整備と交流まちづくり 土地改良事業と集落排水事業促進 雨山ダム建設事業及び男川ダム事業促進 第二東名額田インター設置事業の促進と道路網整備 下山体育館等教育施設整備 額田南部地区工業用地整備

【趣味】俳句、観劇
【家族】妻、長男夫婦、孫二人

静岡県町村会は、六月十五日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

静岡県町村会長
賀茂郡河津町長



櫻井泰次
昭和九年六月二十五日生

【町村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】 平成四年賀茂郡町村会長 同年静岡県町村会理事 七年静岡県町村会副会長

【主な業績】 保健福祉防災センター建設 温泉集中管理事業 サンシツフ今井浜・踊り子温泉会館建設 逆川・泉奥原地区簡易水道建設整備

平成三年集中豪雨による災害復旧（関連事業） 笹原地区区画整理事業促進 河津町新総合計画策定 長野県白馬村と災害応援協定締結 河津桜植栽推進及び同桜まつり開催 花宮浦園開園 春ノ蔵公園整備事業

【趣味】旅行、読書
【家族】妻、子夫婦、孫一人

【住所】賀茂郡河津町梨本三七二番地
【町村長に当選するまでの経歴】
昭和四十一年河津町議会議員 五十

青森県町村会は、六月十八日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

青森県町村会長
下北郡川内町長



菊池繁安
昭和十二年五月二十二日生

【住所】下北郡川内町大字川内字高野川十九番地四十六
【町村長に当選するまでの経歴】
昭和五十六年会社役員 六十年川内町長

【町村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】平成五年青森県町村会副会長

【主な業績】 川内中学校大規模改造事業 中央公民館大規模改造事業 高齢者生きがい農園、育苗施設整備事業 公共下水道整備事業

【趣味】読書
【家族】妻、長男

島根県町村会は、六月二十八日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

島根県町村会長
仁多郡仁多町長



岩田一郎
大正十四年八月十九日生

村会会長 平成九年島根県町村会副会長

【主な業績】 菌床椎茸による農業振興とエタールン事業 カントリーエレベーターの建設と奥出雲仁多米株式会社運営 三成公園整備（人工芝ホッケー場 人工芝テニスコート、多目的広場等） 宿泊、交流施設整備 仁多町サイクリングターミナルふるさと交流センター） 斐伊川尾原ダム建設の促進と水没者の移転団地の建設 有線テレビ、有線放送電話等の情報通信施設の整備（全戸）

島根リハビリテーション学院（四年制）の開校 町立仁多病院の移転 新築、療養型病床・老人保健施設・特別養護老人ホーム・保健福祉総合施設等の新築 三セクによる路線バス等の運行 若者定住賃貸住宅等の建設 下水道事業の推進

【趣味】読書
【家族】妻

【住所】仁多郡仁多町大字下阿井三三八番地
【町村長に当選するまでの経歴】
昭和三十八年仁多町議会議員 五十八年仁多町長

【町村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】 昭和五十八年島根県町村会理事 同年仁多郡町

【住所】賀茂郡河津町梨本三七二番地
【町村長に当選するまでの経歴】
昭和四十一年河津町議会議員 五十

情 報

カナル Now & New

魚の内臓を漁獲として商品化 北海道 標津町

漁業のさかんな町では、ホタテやサケの加工に伴い、大量の内臓が排出され、その処分経費が毎年三千万から四千万円と大きな負担になっているため、その経費節減と廃棄物再利用の一環で、ホタテやサケの内臓を原料とした漁蓄を試作し、町の特産品として商品化に向け取り組んでいる。

親子にリサイクルの現場教育 茨城県 守谷町

二〇〇〇年四月から空き瓶の色別収集を始める町は、リサイクルの現場を知ってもらおうと、小学生とその親を対象として廃棄物中間処理施設での空き瓶の分別作業や粉砕などと製瓶工場で瓶になる工程を見学してもらった。

一芸名人バンクを開設 千葉県 白井町

専門的技術や知識を持った人を広く町民に紹介し、地域社会での交流に能力を活かしてもらおうと町が開設した「しろい一芸名人バンク」は、身近な生活のなかで一芸に秀でた町民を登録して冊子に掲載、教えを請いたい人が自分で連絡を取って交流を図る。

「花いっぱい運動」の協力家庭に補助金 山梨県 勝沼町

一九八四年度から「花いっぱい運動」を展開している町は、

九九年度は街並みの景観を整えるため、生け垣を造る家庭に一件当たり五万円の補助を行うこととしたところ、問い合わせが殺到し、急遽六月に補正予算で増額を決定するとともに、家の外に花を飾ってもらうプランターも対象に加え購入費の半額を補助する。

転作の大麦で地ビール製造 新潟県 黒川村

ドイツからブラウマイスターを技術指導者として招き、ドイツ製の設備を整備して直営の地ビール醸造所兼直売所「胎内高原ビール園」を開業した村は、減反に伴う休耕田や転作田で作った大麦を原料としてビールを製造し、地元産の食材を使った料理を提供している。

「筆啓上賞」がサントリー 福井県 丸岡町

手紙を通じた文化振興や情報発信を目指して、一九九三年に短文字紙コンテスト「一筆啓上賞」を始めた町で賞を主催する町文化振興事業団財団が、手紙の持つ力を人々に再認識させ、町を手紙文化のふるさとにしたとして、「サントリー」地域文化賞を受賞した。

高齢者の町営温泉利用に無料送迎バス 静岡県 大東町

一九九八年九月にオープンした町営の日帰り入浴施設「大東温泉シートピア」は、スペイン風の外観やプールなどを備え人気が高い施設だが、バス路線が近くにないため、町内の高齢者

らを無料で施設に送迎するバスを走らせ始めた。

二交代制で業務時間を延長 三重県 玉城町

役場の業務時間を原則午後七時まで延長した町は、厳しい財政のなかコストをかけずに住民サービスを向上させるため、現業職などをのぞく職員の勤務体制を二交代制として役場業務全般の窓口業務や、町民参加の会議なども遅い時間からの対応が可能となった。

「南朝の里」で村をPR 奈良県 西吉野村

村のイメージ戦略の一環として、村民に村の歴史を見つめ直してもらつとも全国に「南朝の里」をPRしよう、村は奈良新聞社から村を舞台にした作家童門冬二さんの小説「西吉野朝太平記」を出版、八月には童門さんを招いたシンポジウムを開催する。

生活のバリアフリー化を推進 長崎県 峰町

高齢者や障害者が暮らしやすく、また介護者の負担を軽減するように、町は便所や浴室、玄関のほか、宅地内の通路などをバリアフリー化するために必要な改造経費の一部の補助を行っている。

国体用の選手村 熊本県 泉村・砥用町

十月に行われる「くまもと未来国体」の山岳競技が開催される両町村では、民間の宿泊施設などが不足していることもあ

り、この機会に伝統芸能を披露するなど町村のPRの場にしよう、全国でも珍しい国体での選手村建設を行う。

有機農産物の認証機関を設置 高知県 宮崎町

行政と生産者が一体となつて有機農業に取り組もうと「環境保全型農業推進条例」を制定した町は、独自の基準で農産物を認証する制度を設け、その認証機関として学識経験者や生産者、消費者らで構成する協議会を設置し、有機食品の表示に関する法制化を待つて、認証基準などを作成する。

文化公演鑑賞に無料送迎と一部助成 鹿児島県 串良町

町内に大規模な文化ホールなどがなかったため、県内で催される文化公演に町民を無料で送迎する「芸術鑑賞バス事業」を始めた町は、対象となる公演を決めて町所有のマイクローバスを月一回程度運行するとともに、乗客には入場料のうち一人五百円を補助する。

生ごみ処理機の購入に助成制度 沖縄県 与那原町

住民が生ごみ処理機などを購入する際に最高で二万円程度を助成する制度を設けている町は、住民の関心を高めようと、住民課の発案で役場の玄関に生ごみ処理機を設置し、職員が実際に使用してアピールしている。

カナル Now & New

随 想

町の今昔



静岡県 岡 町 長
藤田源左衛門

まず、雄踏町の紹介をさせていただきます。東海道新幹線に乗り、東京からも、大阪からも、約二時間である浜名湖の東岸に位置しております。南と西は浜名湖に、東と北は浜松市に接していて、行政面積八・一五平方キロメートル、人口一万四千人強。現在の車社会では五分位で町を通過してしまう極く小さな町であります。

このように東海道メガロポリスの中間点にありながら、町には鉄道が通っておりません。もちろん、駅はありません。その上、国道も通っておりません。県道が三路線通っているのが現在の状況であります。

私は、昭和五年六月の生まれですが、その当時は陸の孤島といわれ、最寄りの東海道本線の駅までは徒歩で約三十分、急行停車駅で

ある浜松駅までバスを利用して約三十分を要するという時代でした。現在は、車社会の到来で約五分で東名高速道路のインターチェンジに乗り入れることが可能となり、東西の主要都市圏への往来が大変便利になりました。また、最寄りの東海道本線の舞阪駅までは、車で約五分、東海道新幹線を利用すれば、東京、大阪まで冒頭の時間で行くことができるようになり、今昔の感一人という時代になりました。

風光明媚な浜名湖と温暖な気候に恵まれ、町の大部分が平野という自然環境のもと、古くから農業と漁業が盛んで、半農、半漁の生活を営んでまいりました。人口は昭和十九年ごろまでは一万人弱で推移してきましたが、昭和二十年に一万人を超え、その後、住宅用地の

開発により昭和四十八年から昭和五十年にかけて急増し、現在の人口に達しています。この間、浜名湖の湖面の埋め立てにより、町の面積も昭和二十五年の七・二平方キロメートルから八・一五平方キロメートルになりました。人口密度も二千六十人となり、宅地化が進んでいるのが現状であります。

産業においては、輸送用機械を中心とする第二次産業が就業人口の約半数を占めていますが、タマネギ・サツマイモ・稲作などの農業、ウナギ・アサリなどの漁業も盛んに行われています。しかし、全体としては、工業都市浜松市に隣接する立地条件から、住宅化へと変化をしています。

このように昔は「うみべのまち」として栄えていましたが、現在は浜松市のベッドタウンの色彩が濃く、「サラリーマンのまち」へと姿を変えつつあります。

町全体が栄えるには、第一次産業、第二次産業、第三次産業のバランスが保たれているのが理想であると言われていますが、現在の当町の産業別就業人口の比率は、第一次産業が七％、第二次産業が四六％、第三次産業が四七％の割合でバランスが保たれている状態ではありません。浜名湖という天然資源を守りながら、どのように

対応していくのがよいか、これからの大きな課題であります。

モータリゼーション等の到来で、地球環境や環境ホルモンなど、問題提起がされていますが、これを解決する方法は技術革新で乗り越える以外にないと思っております。後戻りはできません。少子高齢化社会の到来で、児童福祉、老人福祉、保健医療、年金対策、新たに取り組みなければならない介護保険など多くの課題が山積しております。さけて通ることはできません。今後の最重点事項であります。

以上、問題点や課題はありますが、浜名湖の水質と環境保全に努めるとともに、本町に生活する一人ひとりの住民が、恵まれた自然環境や人を大切にしている伝統を生かし、常に未来に希望を持ち、生涯を通して生き生きと充実した生活を送れる町「明日に向かって成長するまち」づくりを目指して努力している毎日であります。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成九年度国民医療費発表
— 厚生省 —

厚生省は七月十五日、平成九年度の国民医療費について発表した。国民医療費は、当該年度内の治療費用を推測したもので、診療報酬額・老人訪問看護療養費・訪問看護療養費の他に、健康保険等の看護費・移送費等を含んでいる。

調査によると、平成九年度の国民医療費は二九兆六五一億円(対前年度比五、四四一億円、一、九%増)、国民一人当たりの医療費は二万三〇〇〇円(同三、八〇〇円、一、七%増)と共に過去最高で、国民所得に対する割合も七、四五%(同〇、一六%増)と増加傾向にある。

国民医療費の内訳を制度区分別で見ると、医療保健等給付金が一四兆一五九億円(構成割合四八、一%)、老人保険給付金が九兆六、七六二億円(同三三、三%)、公費負担医療給付分が一兆四、〇〇八億円(同四、八%)、患者負担分が三兆九、七二一億円(同一一、七%)であり、財源別で見ると、公費が九兆三、六四五億円(うち、国庫七兆一、〇五一億円、地方二兆二、五九四億円)、保険料が一五兆六、九七三億円となっている。

また、一人当たりの一般診療医療費を年齢別で見ると、〇〜一四歳で七兆六、八〇〇円、一五〜四四歳で七兆一、三〇〇円、四五〜六四歳で一九兆七、〇〇〇円、六五歳以上で五五兆六、四〇〇円、七〇歳以上で六五兆一、七〇〇円となっており、高齢化の進展が国民医療費を年々押上げている。

平成十年度地方税収決算の状況

自治省は、七月九日の政府税制調査会において、平成十年度地方税収の決算見込額速報値を提出し、概要の報告を行った。

これによると、地方税全体の税収は三十五兆三、九三二億円となり、地方財政計画額に対して二年連続、規模としては過去最大だった平成五年度の一兆五、〇八二億円を大きく上回る三兆八二〇億円のマイナスとなっている。

道府県税については、地方財政計画額一七兆四、四五四億円に対し決算見込額一五兆九〇六億円と、二兆三、五四八億円(一三、五%)の減となっている。主因としては、法人事業税が十年度計画額比二〇、一%となる一兆三六七億円、法人住民税が同一五、八%となる一、三八九億円の減と昨年同様法人税関係が大幅に落ち込み、個人住民税も同九、三%となる二、四八九億円の減となったことが挙げられる。

また、市町村税については、地方財政計画額二兆二九八億円に対し決算見込額が二兆三、〇二六億円と七、二七二億円(三、五%)のマイナスとなっている。これは市町村民税の減収が対地財減収額の九九、六%となる七、二四四億円(うち個人住民税は三、六八一億円、法人住民税は三、五六三億円)になったことが主な要因。

なお、たばこ税に関しては、道府県分、市町村分ともわずかながら増額となっている。

食料・農業・農村基本法が成立

去る三月九日、国会に提出された食料・農業・農村基本法が、衆議院で一部修正後、七月十二日参議院で可決、成立した。昭和三十六年に制定された農業基本法は廃止され、新しい農政が七月十六日からスタートした。

旧法が、農業と他産業との生産性、所得水準の格差是正等、生産者側に重心をおいたのに対し、新法は①基本計画における食料自給率の設定、②消費者重視の食料政策、③国土保全、水源のかん養、景観の形成等の農業が有する多面的機能の発揮、④中山間地域等への支援措置等、総合的な施策を目指している。目的の実現のためには、政府、自治体、生産者、食品産業、消費者等の一体となった努力が求められている。

また、参議院本会議で採択された「食料・農業・農村基本政策に関する決議」では、次期WTO交渉において農業の多面的機能や食糧安全保障の重要性などが反映された公平・公正な農産物貿易ルールを確立すべく、毅然とした取り組みが必要であるとされている。

農水省は法律の成立に先立ち、検討会等で、具体的な施策について議論を重ねているが、大半が八月中旬に結論をまとめ、来年度予算の概算要求に反映させることとしており、農業予算の見直しが今後の焦点となる。

〔法律の詳細については、町村週報二二六五号(三月十五日付け)の解説記事を参照〕